


環境省・オフセット・クレジット(J-VER)認証運営委員会 御中
(事務局:気候変動対策認証センター)

平成22年11月24日

温室効果ガス排出削減・吸収量認証依頼書

オフセット・クレジット(J-VER)制度における検証が終了しましたので、利用約款記載のダブルカウントを回避するための措置を適切に執り行うことを誓約のうえ、下記の温室効果ガス排出削減・吸収量の認証を依頼いたします。

プロジェクト名			
近畿・中国における前田林業株式会社森林吸収源プロジェクト ～ママとちびっ子のふれあい森林吸収源プロジェクト～ 三重県津市森林分			
【依頼者】プロジェクト代表事業者			
事業者名(フリガナ)	前田林業株式会社		
住所	伊丹市伊丹3-6-22		
代表者氏名	前田 繁治	代表者役職	代表取締役
担当者氏名	前田 多恵子	担当者 所属部署・役職	専務取締役
担当者 E-mail	taeko-maerin@nifty.com	担当者電話番号	072-782-5123
プロジェクト事業者・プロジェクト参加者			
プロジェクト事業者名	前田林業株式会社		
プロジェクト参加者名			
オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者			
事業者名(フリガナ)	前田林業株式会社		
	以下のうち当てはまる項目に☑		
	<input checked="" type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト代表事業者である。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト事業者である。		
	<input type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト参加者である。		
	<input type="checkbox"/> その他()である。		

プロジェクト情報 ¹				
プロジェクト登録番号 (4 ケタ)	0025			
プロジェクト登録日	2010 年 3 月 29 日			
プロジェクト概要	<p>(登録時の内容に変更がない限り、登録時と同内容を記入する。)</p> <p>1.プロジェクトの目的及び内容 前田林業株式会社は半世紀以上に渡り、社有地においてスギ・ヒノキを中心に植栽し、下刈を行い、除間伐を続け林業を営んできました。しかしながら、昭和 55 年をピークに材価は下がり続け、大変厳しい経営環境下に現在おかれています。今後も間伐中心の施業を行い、CO₂ の吸収に貢献できる森林施業を行っていくためには CO₂ 吸収量をクレジット化し、販売することによって、森林整備に再投資を行うことが可能な基盤を整える必要があります。今回は三重県津市に所有するスギ・ヒノキ林の約 81ha において、列状、および定性間伐を実施し、CO₂ の吸収量を増大させます。</p> <p>2.プロジェクト実施前の状況 前田林業株式会社所有の津市の山林のうち、スギ・ヒノキ人工林の地区・齢級・樹種別の面積は以下の通りです。</p>			
	実施面積(ha)		樹種・齢級別の材積	
	面積 (ha)	白山		総計
	齢級	スギ	ヒノキ	
	6	0.19	0.65	0.84
	7	0.28	1.55	1.83
	8	0.75	6.34	7.09
	9	9.60	7.35	16.95
	10	20.16	15.39	35.55
	11	8.00	17.45	25.45
17		0.50	0.50	
19		0.79	0.79	
総計	38.98	50.02	89.00	
	材積 (m ³)	白山		総計
	齢級	スギ	ヒノキ	
	6	38	77	115
	7	70	212	282
	8	232	1,145	1,377
	9	3,236	1,460	4,696
	10	7,456	3,458	10,914
	11	3,068	4,160	7,228
	17		141	141
	19		227	227
	総計	14,100	10,881	24,980
	<p>平成 5 年度から 15 年度まで、大臣認定の特定森林施業計画により、森林施業を実施しており、平成 15 年度から津市(旧白山町)において、森林施業計画により、森林施業を実施しています。</p> <p>概ね 5,000 本植栽後、除伐、間伐を実施し、長伐期施業により、高齢林においても間伐を実施しています。</p> <p>3 排出削減・吸収の達成手段 所有森林において、列状、および定性間伐を実施することにより、CO₂ の吸収量を増大を図ります。間伐率は、列状・定性間伐ともに概ね 30%を限度とし、定性間伐においては劣勢木、欠点木を中心に間伐を行い、良質材の林分を目指します。間伐作業は、当社職員により、ハーベスタ(ケスラー社)とフォワーダ(イワフジ)、スイングヤーダ(主にイワフジ社のレンタル機)を使用して行います。</p> <p>また、当該森林整備計画を遵守した施業を行います。各市町村森林整備計画における間伐の方法は以下のとおり定められています。</p>			

●津市森林整備計画書(計画期間:平成 20 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)
 間伐率は、本数率概ね 30%又は材積率で概ね 20%とする。間伐木の選定は、林分構成の適正化を図るよう形成不良木等に偏ることなく行うこととする。立地条件の劣る森林における初回間伐等であって、効率的な作業実施の上から必要がある場合については、列状間伐の実施も考慮することとする。

4.プロジェクトで使用する設備・機器等

本プロジェクトで使用する機器は、以下の通り。

測量機器:GPS:トリンプル社製 JunoSB、購入時期 2009 年 7 月

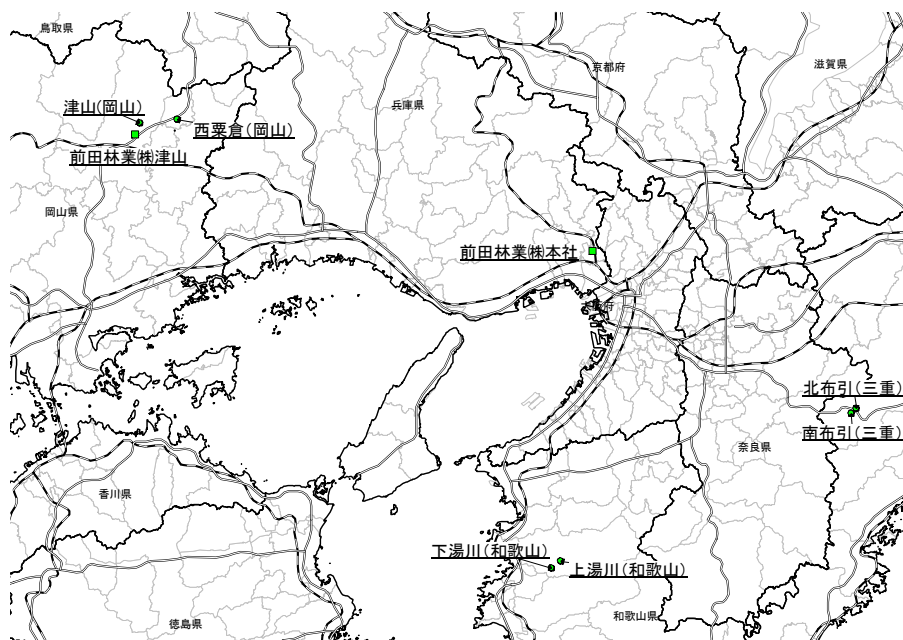
ポケットコンパス:牛方製 レベルトラコン S-25、購入時期 2007 年 11 月

樹高測定器: トゥルーパルス 200、購入時期 2007 年 11 月

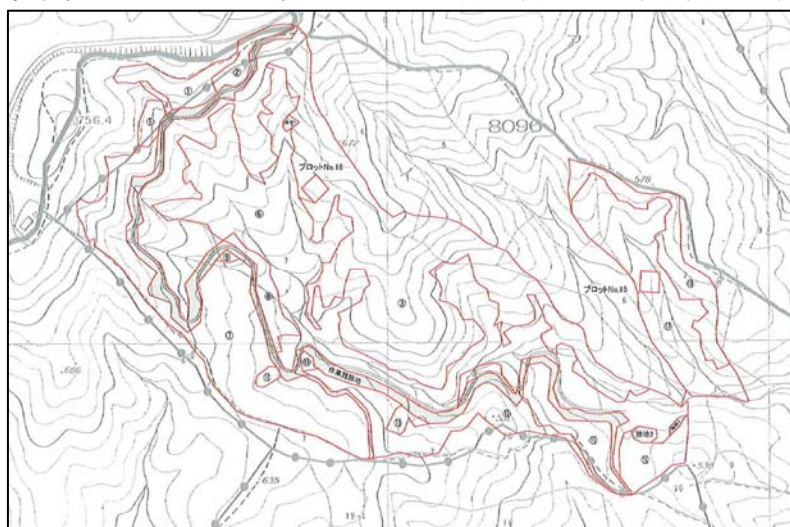
トゥルーパルス 360B 購入時期 2010 年 7 月

5.プロジェクトの実施場所

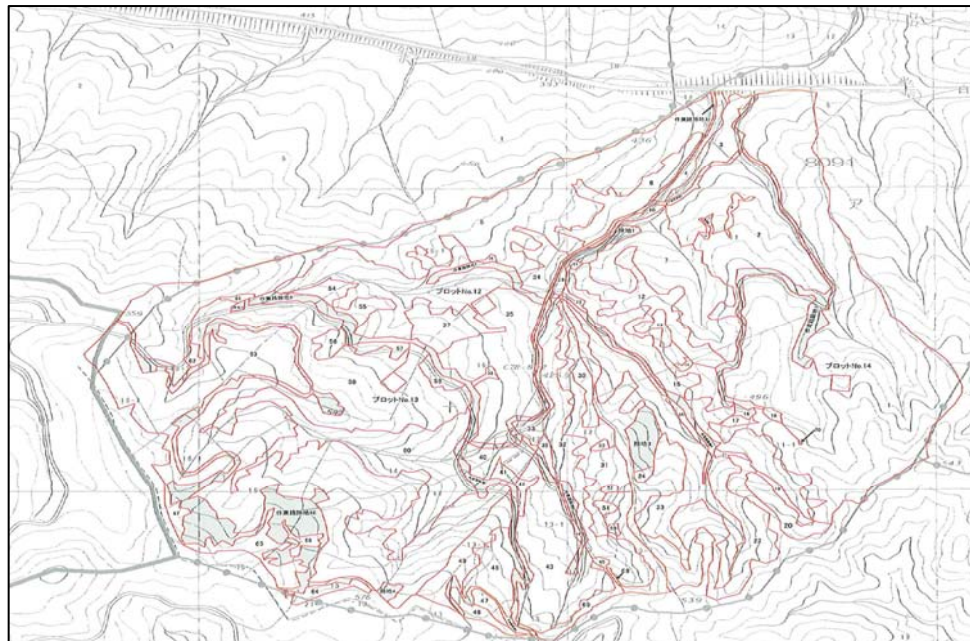
(実施場所)



三重県津市白山町字垣内北布引 28-54 北緯 34 度 41 分 25 秒、東経 136 度 16 分 45 秒



三重県津市白山町字垣内南布引 27-50 北緯 34 度 40 分 10 秒、東経 136 度 17 分 1 秒



モニタリング概要²

- プロジェクト計画に基づきプロジェクトを実施した。
- モニタリング計画書に基づきモニタリングを実施した。
- モニタリング方法ガイドライン・方法論に準拠した GHG 算定を行った。

(その他特筆すべき事項)

(1) 教育・訓練

本年度は初年度であることからモニタリングに関わる人全てに、初日に手順書を使ってモニタリングについて教育を行いました。
研修記録は別に資料 3 として添付します。

(2) 測定機器の維持・管理

測定実施者が使用前に測定機器の点検を行いました。
点検の記録は別に資料 4 として添付します。

(3) 情報の保管

純吸収量を算定するために使用した全てのデータを文書化し、保存しています。
保存期間は、オフセット・クレジット (J-VER) 制度利用約款の森林管理プロジェクト特約第 2 条に定める期間平成 35 年 3 月 31 日までとする。

(4) データの確認

測量データについては転記ミスがないように、測量機器から USB で直接パソコンに取り込める方法を採用しました。プロット調査については入力ミスがないように、データ入力者と吸収量算定確認者が読み合わせをおこないました。

(5) 内部監査

平成 22 年 10 月 4 日に内部監査担当である追手門大学経営学部教授 梶原 晃氏が内部監査を実施し、データのサンプルチェックやモニタリングの手順の確認を行い、是正措置の指導を受けました。

	(6)手順書の作成 モニタリングガイドラインに基づいて手順書を作成し、モニタリングに関わる人に配布しています。 手順書については資料 5-7 として添付します。					
適用実施規則	オフセット・クレジット(J-VER)制度実施規則 ver.1.4					
適用モニタリング方法 ガイドライン	オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドライン (森林管理プロジェクト用) ver.1.4					
適用方法論	方法論番号	R002 ver.2.0				
	方法論名称	森林経営活動による CO2 吸収量の増大(持続可能な森林経営促進型プロジェクト)				
モニタリング結果						
モニタリング期間	2008年4月1日～2010年3月31日					
排出削減・ 吸収量	年度	2008	2009	2010	2011	2012
	t-CO2	733.9	723.4			

¹ プロジェクト情報は、3 ページ以内で記述してください。

² モニタリング概要は、モニタリング方法において特筆すべき事項があれば記入するほか、モニタリング体制と QA/QC 体制の有効性等に関することを記述してください。

ダブルカウントの防止の措置			
ダブルカウントの防止の措置を講ずる事業者	前田林業株式会社		
ダブルカウントの防止措置内容	発行されるクレジットについては J-VER 登録簿口座を開設を作成します。他の事業者に移転及び無効化については制度事務局の J-VER 登録簿を通じて行います。また、移転単位(t)毎に通し番号を付与し、帳簿を作成し管理いたします。移転したクレジットについては証明書を発行します。証明書にクレジットの番号を記載し、帳簿上の同じ番号の欄と前田林業株の実印で割印をいたします。		
公的な報告・公表制度(判明している公的制度)			
自主的な報告・公表対象(対象となるホームページ、環境報告書等)	前田林業株式会社ホームページ http://homepage2.nifty.com/maeda-forest/index.html		
ダブルカウント防止措置責任者 (プロジェクト代表事業者と同様の場合は記載不要)			
事業者名			印
住所			
代表者氏名		代表者役職	
担当者氏名		担当者 所属部署・役職	
担当者 E-mail		担当者電話番号	
備考欄			
添付資料:モニタリング報告書(三重県津市森林分)			

以 上